

## 電子決済等代行業者との契約内容について

益田信用組合

益田信用組合は、ペイジーの情報リンク方式を取扱う以下の電子決済等代行業者との間で、協同組合による金融事業に関する法律第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

### ○契約先の電子決済等代行業者

- ① SMBCファイナンス株式会社
- ② KDDI株式会社
- ③ ベリトランス株式会社
- ④ 株式会社イーコンテクト

### ○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・ 日本マルチペイメントネットワーク運営機構

[https://www.jammo.org/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html)

- ・ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

[https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html)

2019年4月24日現在